

式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京警察病院看護専門学校
設置者名	一般財団法人 自警会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科	夜・ 通信	61単位	10単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.htm>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東京警察病院看護専門学校
設置者名	一般財団法人 自警会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	(設置) 第2条 本校は、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果の客観性や透明性を高め、教育活動の向上と学校運営の改善を図るため委員会を設置する。 (組織) 第3条 委員会を構成する委員は、4名以上とし、学校職員以外の者で次に掲げる区分から学校長が委嘱する。 (1) 講師会議構成員の部外講師 (2) 学校長が必要と認めた者 (任期) 第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員会の運営) 第5条 委員会に委員長を置く。 2 委員会は、学校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開催することはできない。 4 委員会の開催は、自己評価の進捗状況に応じて次年度の計画策定までの間に1回以上開催する。 (委員会の所掌事項) 第6条 委員会の所掌事項は以下によるものとする。 (1) 自己評価の評価基準項目に関すること (2) 自己評価報告書の作成に関すること (3) 自己評価結果に基づく改善策の提案に関すること (4) 学校関係者評価の公表に関すること (5) その他学校関係者評価の実施について必要な事項に関すること (学校関係者評価) 第7条 学校長は自己評価の結果を委員会に報告し、委員会での意見をもって評価結果とする。 (学校関係者評価結果の活用) 第8条 教職員は、学校関係者評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努めなければならない。 活用方法：外部委員の意見を教育活動の向上や学校運営に反映させることにより、学校運営の適正化が図られている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
日本看護学校協議会共済会 代議員	2026. 4. 1～ 2029. 3. 31	看護専門学校で管理職として学校 管理をしていた経歴から、「臨床判 断の基礎」「情報共有の技術」等講 師として授業を実施
東京慈恵会医科大学 准教授	2026. 4. 1～ 2029. 3. 31	「生命活動のしくみⅠ・Ⅱ」講師 として授業を実施
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京警察病院看護専門学校
設置者名	一般財団法人 自警会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【作成について】 保健師助産師看護師法看護学校養成所指定規則に基づき、講義概要(シラバス)には、科目名、単位数、担当講師名、ねらい、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 授業計画は、科目終了後の学生による授業評価、講師による授業評価、テキストの改定内容や国家試験の出題基準を踏まえて検討を行い、次年度の授業計画を改定する。 また実習要項には、科目名、実習目的、実習目標、学習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。実習指導案を作成し、実習場所に配布し、教員間及び教員 - 指導者間、指導者間で統一した指導ができるようにしている。 学生便覧に成績評価の基準について記載する。 【時期について】 講義概要の配布時期は、入学生およびその保護者には教育課程を入学時に、その他の在学生へは変更があった内容の印刷物を4月の始業時期に配布し説明している。	
授業計画書の公表方法	https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則(修了認定) 第17条 学校長は、別表に定める科目を履修し、その試験に合格した者に対して、当該科目の修了を認定し、所定の単位を与える。 2 講義及び演習の授業時間数の3分の1以上を欠席した場合は、当該科目について前項に規定する試験を受けることができない。ただし、学校長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合は、この限りでない。 3 臨地実習は、出席時間、実習内容等を総合的に評価して認定する。実習時間の3分の1以上を欠席した者は、当該科目の修了を認定しないものとする。ただし、学校長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合は、この限りでない。 単位認定は、科目修了時に試験・評価を実施し、上記学則に基づき学年末に会議で認定する。年1回の講師会議で本校の授業評価の結果を伝達し、年3回の臨床指導者会議で実習指導評価を口頭と紙面で説明し、学生の特性を踏まえて意見交換をし、適正な評価が行えるよう努めている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)		
学則細則 (科目試験及びその評価)		
第6条 科目の認定は試験の結果をもって行う。		
2 本校で行う試験には、科目修了試験・技術試験の2種類がある。		
3 基礎看護学の技術試験はその合格をもって科目修了試験の受験資格とする。		
4 試験は原則として 100 点満点とし、成績の評価は、次の基準とする。		
評価	評価基準 (100 点満点)	合否
S	90 点以上	合格
A	80 点以上 90 点未満	
B	70 点以上 80 点未満	
C	60 点以上 70 点未満	
D	60 点未満	不合格
合否で評価を表す場合は、60 %以上の内容の充足をもって合格とする。		
5 試験中に不正行為のあった場合は、評価を受ける資格を失う。		
(臨地実習の評価)		
第7条 実習の評価は、実習内容、実習記録全般、各種レポート及び評価表を得点率であらわし、次の基準とする。		
評価	評価基準 (100%)	合否
S	90%以上	合格
A	80%以上 90%未満	
B	70%以上 80%未満	
C	60%以上 70%未満	
D	60%未満	不合格
合否で評価を表す場合は、60 %以上の内容の充足をもって合格とする。		
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html	
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)		
学則 (卒業)		
第19条 学校長は、次の各号に該当する者に対して卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。		
(1) 出席すべき日数の3分の2以上を出席した者		
(2) 別表に定める全科目の単位を修得した者		
(専門士の称号)		
第20条 本校の看護学科の修了者は、学校教育法第百三十一条の二及び学校教育法施行規則第百八十六条に基づき、専門士と称することができる		
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html	

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	東京警察病院看護専門学校
設置者名	一般財団法人 自警会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://koueki.jp/d/list/sa-jikeikai/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
看護		看護専門課程	看護	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
		109 単位時間／単位		86 単位時間 ／単位	41 単位時間 ／単位	23 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
3年	昼	単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数
120人		105人	0人	11人		83人		94人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 毎年、講義概要（シラバス）を再構成し、学生、看護教員に配布している。学生便覧に、学則、学則細則、並びに履修に関する規定に基づいて、履修の際の留意事項について提示し、入学ガイダンスで説明している。様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は学則に則る。様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業については、学則第19条に規定。 様式第2号の3【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照

進級についても進級要件に必要な授業科目の単位を修得したものに対して進級会議の義を経て、進級を認定する。
(概要) 学年（1 学年 40 名定員）に対し 1～2 名の計 6 名の学生担当者を配置し、個々の学修状況や体調管理状況に応じた指導をしている。また入学式と戴帽式後に保護者会、学生の状況に応じて臨時で三者面談や保護者面談をし、保護者と連携し個別支援をしている。必要時はスクールカウンセラーにつなぎ、心理的安定が得られるよう支援している。 始業前・放課後は、図書室、実習室およびオープンスペースを開放し学習環境をつくっている。 学修支援のため、当校の奨学金、東京都看護師等修学資金、東京都育英資金、日本学生支援機構奨学金制度について入学時ガイダンスや個別相談を通して案内し、学業が継続できるよう支援している。また社会人経験者には、「専門実践教育訓練給付金制度」厚生労働大臣指定講座の講座であることを案内し支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	0 人 (%)	27 人 (%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 東京警察病院、その他の病院			
(就職指導内容) 就職ガイダンス担当の教員を中心に、全教職員で積極的に東京警察病院への就職を促し、学生個々に合った病院への就職を支援している。臨地実習では様々な分野で学習経験をするため、その体験を踏まえて、自分の言葉で表現できるよう履歴書の作成や個別面接に向けてオリエンテーションおよび個別指導を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
111 人	4 人	3.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 専任教員による半期ごとの定期的な個別面接に加え、修学上の不安等について相談の受け付けや声掛けを適宜行っている。また、気がかりな学生へは臨時で個別面接を行い、保護者との連絡も密にして、本人が今後に向けて効果的な意思決定ができるよう支援している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	200,000 円	480,000 円	163,400 円	その他は実習研修費、施設維持費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
東京警察病院看護専門学校奨学金（貸与型/月額 40,000 円）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
教職員による自己点検・自己評価結果を前年度と比較する。学校関係者評価委員会の構成メンバーは卒業生や学識経験者を交えて自己評価の評価基準項目に関する評価や結果に基づく改善策の提案などを行い、今後の教育活動の向上と学校運営の改善に活用する。この結果は報告書としてまとめ、ホームページにて公表を行う。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
日本看護学校協議会共済会代議員	2026年4月1日～ 3年間	看護師 ・卒業生
東京慈恵会医科大学	2026年4月1日～ 3年間	学識経験者
公益社団法人地域医療会 さいたま看護専門学校	2026年4月1日～ 3年間	学識経験者
東京家政大学・短期大学部	2026年4月1日～ 3年間	学識経験者
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、令和9年3月実施予定であるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.keisatsubyoin.or.jp/gakko/joho.html